

令和8年10月から 総合評価における評価項目を改正します

社会情勢の変化や「働き方改革」に対応し、評価項目を見直します



ポイント

- 地域精通度・地域貢献度に関する評価項目の追加
- 企業の技術力に関する項目の配点の見直し

1 地域精通度・地域貢献度に関する事項

新しく加わる評価項目(最大2.5点)

ワーク・ライフ・
バランスの取組



0.5点

愛知県ファミリー・
フレンドリー企業の
登録

女性活躍推進の取組



0.5点

次の①または②

- ①あいち女性輝き
カンパニーの認証
- ②えるぼし認定
(厚生労働省)

子育て支援の取組

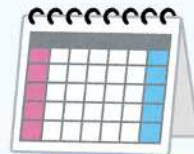


0.5点

次の①または②

- ①日進市子育て応援
企業認定
- ②くるみん認定
(厚生労働省)

週休2日制の取組



0.5点

国または地方公共団体
発注工事のうち、
実績報告書等で
週休2日制の実施が
確認できるもの

障害者雇用の取組
(令和9年4月から)

0.5点



次の①または②

- ①障害者雇用状況の報告義務があり、法定雇用率を満たしている
ことが確認できること
- ②報告義務はないが、常時雇用する従業員のうち障害者を1名以上
雇用していること

✕ 「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の登録又は「女性の活躍促進宣言」の有無(最大1点)は削除

2 企業の技術力に関する事項 配点変更(最大3点増)

	評価項目	変更前		変更後
	同一業種の工事成績	最大2点	→	最大3点
	中長期的な担い手の確保(若手技術者の雇用)	最大1点	→	最大2点
	日進市建設工事優良施工業者表彰 又は 国土交通省・愛知県の優良工事表彰の受賞実績	最大1点	→	最大2点



※詳細は、日進市ホームページまたは該当の公告をご確認ください。